

IV. 臨床研修の目標・方略・評価

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において単独で診療ができる。

5. 到達目標と達成度評価

- 1) 到達目標の達成度については、研修分野・診療科のローテーション終了時に研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて評価を行う。
それらを用いて、研修医1年目は年に2回、研修医2年目は年に3回の研修医面談を行い、形成的評価（フィードバック）を行う。

(1) 研修医による評価

「研修医の評価票Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に評価を入力する。
経験すべき29症候、経験すべき26疾病・病態の記録を作成する。

(2) 指導医による評価

ローテーション中に適宜フィードバックを行う。
ローテーション終了時には「指導医の評価票Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に評価を入力する。

(3) 看護長による評価

病棟看護長が適宜評価とフィードバックを行う。
ローテーション終了時には「メディカルスタッフの評価票Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に評価を記載し、臨床研修グループで代行入力する。

(4) メディカルスタッフによる評価

半期に一度（9月と3月）、薬剤科、臨床検査科、放射線科の臨床研修運営委員会の委員は、科内のメンバーの評価も収集して、「メディカルスタッフの評価票Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に評価を記載し、臨床研修グループで代行入力する。